

「感染対策期」の要請内容の要点

【県民の皆さんへの要請】

- 外出や人との接触、会合の機会を減らす
- 松山市との不要不急の往来自粛
- 感染拡大地域への不要不急の出張・往来自粛

《特に松山市》

- 不要不急の外出自粛

【事業者の皆さんへの要請】

- 感染防止対策の改めでの徹底

感染を抑え込むための要請内容(詳細)

【県民の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

○外出や人との接触、会合の機会を減らす

- 毎日顔を合わせている人間関係の中で過ごす（親族であっても日常的に会っていない者との接触は避ける）
※高齢者の介護や日常生活の支援等、必要があるものは対象外
- 体調に異変を感じたら、外出や人との接触を必ず避ける
- 基本的な感染対策の徹底（マスクは適切に着用（鼻出しマスクなど不完全な着用は効果なし）、手指消毒は極めて有効）
- 「3密」の場は絶対に避ける

○松山市との不要不急の往来自粛

○感染拡大地域（首都圏やまん延防止等重点措置の適用都道府県等）への不要不急の出張・往来自粛

感染を抑え込むための要請内容(詳細)

【特に松山市の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

○不要不急の外出自粛(夜だけではなく、日中も含め)

※不要不急の外出の例

- ・友人や同僚など、家族以外の方との集い
- ・趣味のスポーツや文化・余暇活動
- ・町内会等の地域の集い
- ・不特定多数が集まるイベントや会合への参加

⇒既にある予定も、この2週間、見送りや延期について、強く検討を求めます

【事業者の皆さんへの要請】(特措法第24条9項)

○感染防止対策の改めての徹底

- 歓迎会や職場全体での大人数での飲み会は自粛
4人以下で実施する場合も、普段顔を合わせている人と長時間を避ける(2時間以内)など、感染リスク回避を徹底
- テレワーク、時差出勤の利用促進
- 日常の執務室だけでなく、更衣室・休憩室等も含めた職場内の感染拡大防止対策の徹底
- 毎日の検温と報告など、従業員の体調確認の徹底。休暇取得の推奨
- 松山市や感染拡大地域への出張は、ウェブの活用や延期など代替案を検討

感染を抑え込むための要請内容(詳細)

【県民・事業者の皆さんへの要請】（特措法第24条9項）

○ 感染リスクが高まる「5つの場面」に十分注意

※「5つの場面」

- ①飲酒を伴う懇親会等、②大人数や長時間におよぶ飲食、
③マスクなしでの会話、④狭い空間での共同生活、⑤居場所の切り替わり

【事業者の皆さんへの要請】（特措法第24条9項）

○ 「3つの密」の回避に向けた業種別ガイドラインの実践

【医療機関・高齢者施設等への協力依頼】

○ 面会は時間や人数を制限し、厳重な感染予防策を実施

（施設長等の判断のもとで実施）

- ①施設の特性を踏まえ、患者・利用者・家族のQOLも考慮して面会の必要性を検討
- ②面会時は厳重な感染予防策を実施